

I 健康寿命日本一に向けた取り組み① ～健康づくりの推進～

事業の実施状況

1 健康寿命延伸対策連絡会の開催

健康寿命延伸への取組を中部地区全体で推進するため、管内の県行政機関における取組の情報共有、今後の連携を図る「中部地区健康寿命延伸対策連絡会議」を新たに設置し、6/23に会議を開催（中部振興局、大分土木、臼杵土木、中部保健所、由布保健部）。

2 地域健康課題対策推進事業の実施～運動をととした事業所ぐるみの健康づくりの推進～

(1)管内の事業所への啓発・気運づくりのため「事業所まるごとヘルスアップ講座」を開催。（中部：2回 由布：1回）

参加事業所 90事業所（臼杵市：45 津久見市：33 由布市：12）

(2)モデル事業所を選定し、運動実践のきっかけづくり・定着に向けた動機付けのため「事業所ぐるみで運動チャレンジ事業」を実施。

参加事業所 3事業所（臼杵市：1 津久見市：1 由布市：1）

3 地域保健と職域保健の連携推進

(1)地域・職域連携会議

- ・臼津：地域・職域連携推進会議を1回開催。新たに事業所代表（知事顕彰受賞事業所）及び地域の健康支援団体（おうえん企業、食推協等）をメンバーに加入。また、作業部会を3回開催し、「事業所ぐるみの健康づくりメニュー」の充実・啓発リーフレット作成。

- ・由布：地域・職域連携推進会議を1回開催。運動を通した健康づくりの成果を報告。

(2)市と連携し事業所訪問や各種団体・事業所が集まる機会に出向き健康経営の啓発を実施。

健康経営講話参加事業所 118事業所（臼杵市：73 津久見市：33 由布市：12） *H28年度は88事業所

健康経営登録事業所 103事業所（臼杵市：42 津久見市：37 由布市：24） *H28年度末は80事業所

健康経営認定事業所 38事業所（臼杵市：11 津久見市：13 由布市：14） *H28年度末は25事業所

4 健康づくりの環境整備

(1)①食の環境整備部門 32ヶ所

(2)うま塩メニュー提供登録店 6ヶ所

②受動喫煙対策部門 32ヶ所

事業の成果等

- ・中部地区管内の県行政機関による連絡会議を立ち上げ、それぞれの取組や情報共有が図られ、健康づくりを推進する体制が整備された。
- ・事業所訪問や健康講座等により事業所との顔の見える関係づくりが強化され、ヘルスアップ講座への参加やモデル事業所としての主体的な事業参加につながり、効果的・発展的な事業所支援が展開できた。
- ・青壮年期への運動習慣の定着については、モデル事業所での実践・評価を行うことで、職場の特徴に応じた取組の工夫を得ることができ、その成果をヘルスアップ講座や地域・職域連携推進会議等で他の事業所にも還元することができた。
- ・地域・職域連携会議では、青壮年期の健康づくりの強化と職場ぐるみ・地域ぐるみの協働した取組への気運醸成を図ることができた。

今後の方向性・改善計画等

- ・引き続き、青壮年期への望ましい生活習慣の獲得に向け、地域と職域の関係機関が協働した効果的な事業を推進する。
- ・事業所のネットワークを強化し、健康意識の高揚や地域に根ざした取組の定着を支援する。
- ・市の関係部門を巻き込み、それぞれの事業に健康づくりの視点を入れ地域全体での取組を推進する。

I 健康寿命日本一に向けた取り組み② ～地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護の連携～

事業の実施状況

1 各市の在宅医療・介護連携推進への支援

- (1) 中部医療圏域において「入退院時情報共有ルール 運用・評価検討会」を開催。(2/27)
- (2) ①「入退院時ルール」の関係者への周知のため、各市それぞれで、また県と協働して会議、研修会、説明会等で啓発、周知活動を実施。
②「入退院時ルール」の参加拡大のため、臼杵市、津久見市管内の有床診療所7診療所のうち6診療所まで拡大。
由布市については、大分郡市医師会と協働して取り組んでいるところ。
③中部管内で未参加であった唯一の病院と協議の結果、参加が決定。

2 医療計画と介護保険事業(支援)計画の改定の周知

- (1) 「中部地域医療構想調整会議」を開催し、公的医療機関等の2025プランについて共有し、医療計画の見直しに伴う意見を聴取。
- (2) 「第7次医療計画」(平成30～35年度)の改定案については、「中部医療圏域連携会議」の全委員に書面による意見照会を実施。(2月)

3 在宅医療介護連携に関係する機関、職種の連携強化

- (1) 圏域介護予防検討会等を開催し、高齢者の自立支援に資する介護保険サービス外の地域資源(つどいの場)のみえる化に向け、「介護予防ハンドブック(つどい編)」作成や自立支援事業をとおして地域ケア会議の課題整理及び今後の取組検討。
- (2) 看護ネットワーク事業を活用し、看護職等関係職種の質の向上・顔の見える関係づくりへの取組。
相互交流事業への参加施設 中部:9施設 由布:15施設

事業の成果等

- ・当圏域内の大分市、臼杵市、津久見市、由布市、保健所で構成する「中部県域入退院時情報共有ルール運用・評価検討会」を開催し、平成29年度の「入退院時ルール」活用、拡大、周知等の進捗状況について情報共有が図られるとともに、平成30年度に向けての取組方針が確認された。
また、各市医師会への理解も得られ、管内病院、診療所へ拡大し、徐々に広域的な運用が図られている。
- ・「第7次医療計画」(平成30～35年度)の改定案について、中部医療圏域の関係者に周知し、意見の収集が図られた。
- ・圏域介護予防検討会を活用して、市の地域課題に即した具体的な解決策につなげることができた。
- ・看護職等関係職種の相互交流研修では、新たな知識等の習得のみならず、お互いの現場の理解や顔の見える関係づくりができたことで、より早期の退院支援やカンファレンスの実施などにつながると好評を得ている。

今後の方向性・改善計画等

- ・管内各市と連携し、今後も引き続き「入退院時情報共有ルール」の地域での一層の定着を目指す。
- ・今後も市の在宅医療介護連携事業や地域ケア会議に参画することで地域課題を明らかにし、圏域介護予防検討会等を活用して課題解決に取り組む。

II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

事業の実施状況

1 自然災害対応機能の強化

- (1) ・臼杵市管内関係機関(消防、病院、臼杵市、県)による災害検討会の開催。(5/29、8/28)
 - ・管内医療機関の被災状況を把握する「広域災害救急医療情報システム(EMIS)」について、所内職員による入力訓練を実施。
 - ・災害時の保健医療活動について、臼杵市、津久見市、由布市及び県の各保健師をメンバーとした「管内保健事業検討会」等において担当レベルで意見交換、被災時対応を検討。
- (2) ・災害時対応カード(アクションカード)の見直し(中部保健所)、作成(由布保健部)。(30年3月)
 - ・災害対応備蓄物品の整備(職員用ビブス)。

2 健康危機管理体制のさらなる充実

- (1) 大規模災害発生時の健康危機管理対応等の情報共有、九州北部豪雨災害における活動共有及び新型インフルエンザの状況について、関係機関による「健康危機管理連絡会議」を開催。(中部8/9、由布10/13)
- (2) 「新型インフルエンザ」患者の発生に備え、臼杵市医師会立コスモス病院と協同で訓練を実施。(12/7)
- (3) 健康危機管理対策備蓄物品の整備。(不足品の確認・点検、補充)

3 感染症や食品による健康被害の未然防止の強化

- (1) 消毒インストラクター養成研修を開催。(中部:11/6(19人)、由布:9/15、9/21、9/28(30人))
- (2) あなたのまちの感染症情報(毎週)、緊急情報の提供(1回)。

事業の成果等

- ・管内市町村の災害時の対応について、担当レベル(保健師)で情報共有が図られるとともに、中部保健所、由布保健部のそれぞれにおいて災害初動期等にどう対応するかを定めた「アクションカード」を作成し、災害時の具体の行動・作業について再確認が図られた。
- ・なお、昨年発生した台風18号による津久見市の被災時には、中部保健所及び津久見市役所と協働で保健衛生活動が行われるとともに、一昨年の地震により被災した由布市においては、由布保健部が由布市役所と被災時の対応、体制等について引き続き検証している。
- ・管内の関係機関における大規模災害発生時の健康危機管理対応について情報共有できるとともに、「新型インフルエンザ」患者発生時の初動対応について、保健所・地元病院において基本的知識の共有と必要な体制、準備について改めて確認できた。
- ・消毒インストラクター養成研修を通じ、社会福祉施設等職員が知識を深めるとともにスキルアップが図られた。

今後の方向性・改善計画等

- ・作成した災害時対応のための「アクションカード」をもとに、今後実際の訓練による検証が必要であるとともに、地元市町村の災害体制(医療・保健活動)整備の向上と保健所とのさらなる連携を推進する必要がある。
- ・引き続き、健康危機管理事案(新型インフルエンザ、エボラ出血熱等)の発生に備えた体制整備を推進する。
- ・感染症情報の的確、効果的な提供と、社会福祉施設等に対する感染症対策・食中毒対策の一層の支援を図る。

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

事業の実施状況

1 市民参加型の環境保全活動の推進

- (1) おおいたうつくし推進隊地域連絡会の開催。 中部:1回、由布:1回
- (2) 環境教育アドバイザーの派遣(8回)。 中部:3回 由布:5回

2 事業場排水対策の推進

立入検査計画の作成及び立入実施数
(中部:40事業場、由布:40事業場)

3 生活排水対策の推進

- (1) 未受検者への指導率 104件(100%) 中部:37件 由布:67件
- (2) 不適正事案への指導 158件 中部:69件 由布:89件
- (3) 浄化槽維持管理講習会の開催。(中部:2回)

4 水質保全に関する取組の支援

流域会議等を開催。(湯布院:6回)

事業の成果等

- ・地域連絡会で、おおいたうつくし推進隊と関係機関が活動状況や課題・問題点等について意見交換を行い、連携の強化が図られた。
- ・事業場に対する排水監視や浄化槽維持管理者講習会の開催、法定検査未受検者や不適正事案の指導を実施し、水質保全対策を図った。
- ・環境教育アドバイザーの派遣により、県民の環境意識の向上のための環境教育が推進できた。
- ・水質保全に関する取組は、外来藻の除去や外来魚の活用なども含め、民間主体で積極的な取組がなされている。

今後の方向性・改善計画等

- ・地域での環境保全活動をさらに拡げていくため、うつくし推進隊等の活動を引き続き支援する。
- ・水質保全のため、事業場及び生活排水対策を継続して推進する。なお、由布市においては、平成29年10月1日に浄化槽法事務が権限委譲されたが、引き続き連携を取りながら生活排水対策に取り組んでいく。
- ・現在の水質保全に関する流域会議に庄内町及び挾間町を加える予定である。